

青少年の自立を 支える会 通信

第15号 平成12年10月20日

発行/青少年の自立を支える会
所在地/宇都宮市南大通り4-2-18
☎・FAX 028(651)0161
発行責任者/伊達悦子
編集責任者/福田雅章

事務局にエネルギーを

青少年の自立を支える会事務局長 福田 雅章

平成8年12月、屋さん（ホーム長）を中心とした仲間達と、自立援助ホーム設立に向けての活動を開始してから早4年が経過しようとしています。平成9年5月に青少年の自立を支える会設立準備集会、7月には設立総会、そして9月には「星の家」開設と、若いエネルギーを振り絞って突き進みました。あの頃のエネルギーがなつかしいと、まだそんなに時がたっていないのにもかかわらず思っています。

「星の家」も開設から3年が経過し、ホーム長の屋さんも、新聞紙上やテレビに登場するなど、「星の家」は随分認知されるようになりました。そのため、ボランティアスタッフも新しい顔が目立ち、私の知らない人たちがたくさん星の家に関わるようになりましたし、また、星の家まつりでは、独自に実行委員会が組織され、本当によく活動しています。そして本会の会員数も700名に達しようとしています。

しかし、「星の家」を支援する輪の広まりに反比例するかのよう、事務局の空洞化が目立つようになりました。開設当初、共に燃えた人たちが、転職、結婚、昇進、健康など、様々な理由から「星の家」への思いは変わらないまでも、以前ほどの活動ができなくなっています。今年3月の全国自立援助ホームセミナー栃木大会の際、東京「憩いの家」の武田さんの「純粋にボランティアだけでは、始めは情熱があってもいいのだが、だんだん疲れてきて長続きしない。だからどうしても行政の支援が必要なんだ。」という言葉が胸に突き刺さります。

8月から本格的に県議会への請願活動を始めました。結果はいずれにせよ、今後も「星の家」を盛り立てていかなければなりませんし、青少年の自立支援という大義のため、活動の幅を広げていかなければなりません。今、事務局には「星の家」をつくった時のようなエネルギーが必要です。一緒に活動してくれる人を求めています。



～会員の声～

青少年へのまなざし

青野浩子

“青少年の自立を支える会通信”や「星の家」だよりで、この会に関わっている方達の考え方や活動を具体的に知ることができます。そして、青少年に対する社会や大人達の眼差しが、このようであってほしい…といつも思っています。

「星の家」で生活を共にしていらっしゃる星さんご一家の悩みや喜びなど、その場面々々が映像となって浮かんで来るようです。ホーム長の星さんが主張されている“閉鎖性を打ち破って実情を訴える必要性”が実践されていると思います。

今、少年法の問題で、刑罰の重要性ばかりが強調されています。刑罰を重くすれば、犯罪が激減し、被害者の人権をも大切に作るかのような発言がありますが、それは問題のすり替えで、本質からずれていると言わざるを得ません。社会や大人達は青少年に厳しい眼差しを向けるのではなく、手間と暇をかけて関わっていくことの大切さを“会の通信”や“たより”がいつも教えてくれています。

星の家だよりを拝見して

高野孝男

青少年の自立を支える会・星の家の会員に加えさせてもらったのは何時の頃からか、記憶は定かではありませんが、名ばかりの会員であることに後ろめたさを感じながら星の家だよりなどを拝見しています。

そして、ホーム長をはじめスタッフのみなさんと若者との交流の様子を思い浮かべながら、生きる基盤としての家庭の意義や環境に左右されるさまざまな人生に思いを致し、一方で、世の中まんざら捨てたものではない、自分も頑張らねばとの思いもいただいています。

私は、日頃から、一般的な意味での家庭、いわゆる戸籍を同じくしたり、血縁関係にある者などで構成する一つの集団を家族と捉えることが、それ以外の者を排除する排他的な考え方・行動につながっていくのかなという思いを、自らも家族と生活を共にしながら感じています。が、もっと、自分と家族と、そして、その周辺の人との垣根を低くしていくことの必要性を感じつつ、その難しさも実感しています。

その意味でも、様々な若者を家族の一員とする星の家が、懐の広い家庭的な活動の場として、それを必要とする若者の拠り所となるとともに、その活動を広くアピールすることにより、世の中に対して問題を提起し、また、家族や若者に関する様々なメッセージを送ってほしいと願っています。



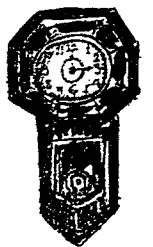
及川孝子（養徳園）

「星先生と話をしていると涙が出てくるんだよ。」と当時高校生だった女の子が言った。私は、喜連川の児童養護施設で特別指導員として短時間であるが仕事をしている。年一回県内の施設どうしの文化祭の時のことである。幼児の頃からそこで育っていた彼女は、他の施設の先生も顔なじみらしかった。その頃、思春期世代の子供とのコミュニケーションのとり方で悩んでいた私にはとても衝撃的な印象深い言葉だった。その目線に信頼と安心を感じた。とても羨ましかった。その言葉だけで現役で仕事をしていらした頃の星さんという方を想像出来たような気がした。きっと暖かくて、じっくり話を聴いて、しっかり受け止めてくれるような人なのだろうと。その後2、3度遠くからお見かけしたことはあっても直接お話ししたことはないのだが、私の想像は当たっているだろうと思っている。

星の家の会員になったのは、職場の園長が事務局長であり、私自身社会的意義ある活動と考え、少しでもお役に立てればという思いからである。

それにしても、人との繋がりとは不思議なものだと思うことがある。今回も長くおつきあいいただいている友人が、星の家のボランティアとして活躍していることを後から知りお互い、驚いたものである。福祉に詳しいこの友人が「福祉という字はね、福も祉も幸せという意味がある。」と教えてくれた。

その後、星さんの奥様とも出会う機会があり、益々星の家の応援をしていきたいという思いになり、これからも私にできることをしていきたいと考えている。



〈資料紹介〉

『全国の自立援助ホーム～40年の歴史と20の実践～』

(全国自立援助ホーム連絡協議会)

私たちは、今から4年前の96年4月、実態調査を中心とした「自立援助ホームを全国に」を発行しましたが、絶版になっていました。昨年度、社会福祉・医療事業団（厚生省の外郭団体）の「子育て支援基金」の助成を受け、「青少年の自立援助ネットワーク促進事業」を行いました。その事業の一環として改めて実態調査を行い、表記の冊子を作りました。全国20あまりの自立援助ホームがそれぞれの沿革、利用状況、建物、費用、職員の状態などについてくわしく報告しています。また2部では、昨年全国4ヵ所で行われたセミナーの基調講演を掲載しました。この報告書を通して多くの方々が自立援助ホームをより深く理解し、自立援助ホームの輪が広がることを願っています。

前号の倍近い264ページという力作ですので、製作協力費として1,000円いただけると幸いです。そして各方面にご紹介ください。



〈講演会案内〉

「もうやめて！女性・子どもへの暴力」

人は暴力に脅えることなく安心して生きる権利があります。しかし、多くの女性・子どもが暴力の被害にあっています。夫やパートナーに暴力を振るわれる女性たち、そして、それを目撃する子どもたち。それらはDV（ドメスティックバイオレンス）の被害なのです。

講師：加藤洋子氏 [1980年代より米国にてデザイナーとして活躍。1993年、23歳の次女と18カ月の孫が、孫の父親に殺害される。以後、DV防止活動をはじめ、YWCAマサチューセッツ支部副理事長、メンズ・リソースセンターの理事として活躍中]

日時：平成13年2月24日（土） 13:00～

場所：パルティー女性センター 参加費 前売り¥1,000

連絡先：ウイメンズハウスとちぎ事務局028(621)9993

